

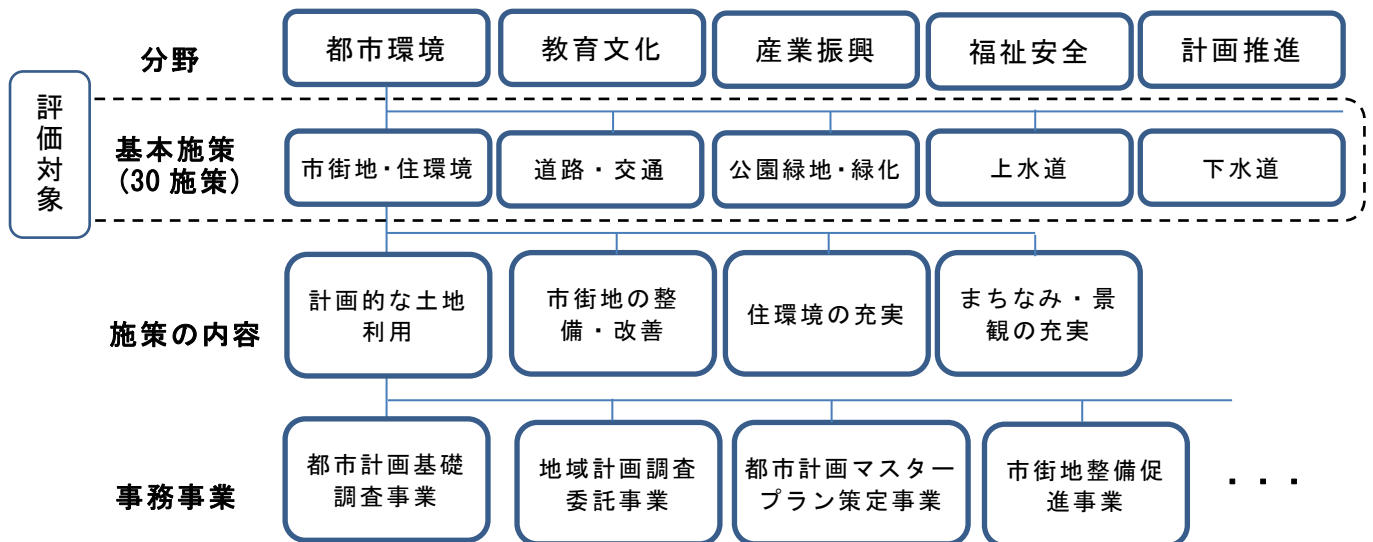
施策評価 制度概要（案）

1. 制度の目的

市民意識調査から集計される市民満足度や重要度、市民意識調査をはじめとする各種アンケート調査の結果、客観的な視点から集計される様々な数値から、総合計画に掲げる目標指標に対する成果を検証することにより、今後、市がめざす姿に近づくために取り組むべき方向性を示し、効果的かつ効率的な施策・事務事業の実施に繋げ、市民の満足度や生活の質の向上を図ることを目的とする。

2. 評価対象

第7次総合計画に位置づけられる基本施策 全30施策



※施策間の比較評価は行わず、施策に対して縮小や廃止などは議論しない。

（施策間の比較は、市民意識調査の結果から重要施策を位置づけ、査定等で判断）

3. 施策評価に対する外部評価を実施する目的と外部評価に求める意見

【目的】

外部の多様な視点からご意見をいただき、より効果的かつ効率的な施策や事務事業の実施に活かしていくとともに、様々な立場からの視点で熟議を深め、考えを共有することを目的とする。

【外部評価に求める意見】

- ・内部評価の「課題」の捉え方、それに基づく今後の方向性の設定に対する外部の視点からの意見

- ・ 共存、協働を促進するための提案
- ・ 30 の各施策を推進するために、各施策の中に位置づけられている「施策の内容」に対する外部の視点からの意見（どの「施策の内容」に重点を置くべきか など）
- ・ 指標の設定に対する意見
- ・ 施策の方向性と事務事業の方向性のズレに対する意見

4. 施策評価実施方法

施策評価は、資料 3-2 「第 7 次総合計画 施策評価シート（案）」によって実施する。

【特徴】

- ・ 「目的」「手段」等は、総合計画に記載されているため、評価シートには掲載しない。
- ・ 総合計画の設定されている指標以外に新たな指標設定ができるように「補足指標」欄を設定。
- ・ 施策全体の成果・課題分析と合わせて関連事務事業の方向性等を明示。
- ・ 今後、重点的に取り組むべき方向性を導き出すシート構成。

【内部評価】

施策責任者である部長を筆頭に担当部署による評価を行い、内部で市長以下の評価も実施する。

【外部評価】

全 30 施策のうち 10～12 施策程度を対象に、【外部評価に求める意見】を軸として意見をいただく。

※例年と同様に公開ヒアリング形式で実施する。

※具体的な実施方法については、2月の第5回行政評価委員会で提示予定